

第3回 大和高田市教育環境あり方検討委員会 議事概要

開催日時	令和7年4月28日（月）14時00分～15時50分
開催場所	大和高田市役所3階庁議室
出席者	委員 12名（学識経験者、自治会代表、PTA代表、校長会代表、園長会代表） 事務局 8名（教育長、教育委員会事務局）
欠席者	0名
事業者	株式会社パスコ
案件	1. 開会の辞 2. 議事 （1）第2回あり方検討委員会の主な意見について （2）学校の適正規模・適正配置について（案） （3）幼稚園の適正規模（案）について （4）委員会等のスケジュールおよび予定する議題について 3. 閉会

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言の内容
事 務 局	1. 開会 ・ただいまから第3回大和高田市教育環境あり方検討委員会を開催する。 ・委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきお礼を申し上げます。 ・開会にあたり、令和7年度に新たに就任した大和高田市教育委員会教育長・安川禎亮よりご挨拶を申し上げます。
安 川 教 育 長	・忙しいところ本委員会にご出席いただきお礼を申し上げます。 ・昨年度は大和高田市の教育環境の方針案、将来人口及び各学校園の学級数の今後の見通しについて整理を行った。 ・市民や利用者に対してアンケート調査を実施し、アンケート結果や将来の大和高田市の学校園の適正規模について意見交換を行った。 ・令和7年度は、委員からいただいた意見やアンケート調査による市民や利用者の声を踏まえ、大和高田市の学校園のこれからの教育環境のあり方について、事務局から提案した案に基づき適正な規模や配置、地域と連携した学校づくり、就学前教育のあり方について委員の皆様方からご意見を頂戴し、今後の大和高田市にふさわしい教育環境を築いてまいりたいと考えているので、ご協力のほどよろしくお願いする。
事 務 局	・本日の会議は、大和高田市教育環境あり方検討委員会設置要綱第6条第2項により、過半数の委員の出席をいただいているので本検討委員会は成立することをご報告する。 ・配布資料確認。 ・この会議は議事録作成のため録音し、広報用に会議風景の写真を撮影するのでご了承願いたい。 ・進行を議長と交代させていただく。
委 員 長	2. 議事 ・16時までなのでご協力よろしくお願いする。 ・議事の1、第2回あり方検討委員会の主な意見について、説明をお願いする。
事 務 局	(議題1) 第2回あり方検討委員会の主な意見について ・資料説明
委 員 長	・今の説明に関してご意見、ご質問があればお願いします。 ・あれば後ほど出していただきたい。 ・次に本日の中心になる議事2、学校の適正規模・適正配置の案をお示しいただきたい。
事 務 局	(議題2) 学校の適正規模・適正配置について (案) ・資料説明

委員長	・資料２の左側が本市における適正規模（案）で、適正規模とはクラス数のことである。 ・委員会としてこの案を認めるかどうか。 ・ご意見、ご質問はないか。
委員	・小学校の適正規模として、全学年においてクラス替えが可能となるように１学年２クラスで１２学級が望ましいのはわかるが、現状クラス替えができない１クラスの小学校はどうするのか。
事務局	・現状１クラスのところをどうしていくか、今後の動向も踏まえて検討している。 ・基本方針・基本計画では市全体の適正規模・適正配置の基準を決めるものだが、適正規模から外れているところも現状としてあるので、再編という形で適正規模を維持していくことを想定しつつ、再編の前にも、小規模校については必要な策を検討していくことになる。 ・現状１クラスのところもある。今すぐ何かできればよいが、今後それがより多くなることも鑑みて、再編も含め適正規模を維持できる方法を計画として立てていくことになる。
委員	・今後２クラスになるように統合していくのはわかる。今後の話をするのは当たり前であるが、現状のことを先に考えるのは無理なのか。
事務局	・早く適正な規模になるようにということか。
委員	・言い方は悪いが、今の子どもたちが犠牲になっている。
委員長	・今日決めて来年から変わるかというところは難しいところはあるが、そのためにも、まずは大和高田市の基準を決める必要がある。 ・義務教育学校の話もあったが、義務教育学校に変えるかどうかは決まっていることではない。
事務局	・事務局として義務教育学校に変えるといった案などは示していない。
委員長	・対策としてこんな方法もあるということであるが、まだ先の話で、まずは基準を決める。 ・この表では、今は土庫小学校だけが小規模になっている。
委員	・片塩小学校も２年生から上は２学級であるが、１年生は１クラスである。
事務局	・片塩小学校は、１年生のところで一部、１学級になっている。
委員長	・この表の下、「単学級の学年あり」に片塩小学校が入るのか。
事務局	・７年度においてはそういう形になる。
委員長	・私が勤めていたときには片塩小学校は１，２００人だった。
事務局	・記載の表は令和２年度の国勢調査を基準にした推計結果が載っている。
委員長	・令和７年は今だから実績を載せた方がよい。 ・ほかはないか。 ・適正配置の説明をしてもらってから意見をいただくことにする。
事務局	・資料説明
委員長	・意見等はないか。

委 員	・適正配置のところで、計画として載せるときは直線距離ではなく、実際の距離で出してもらいたい。その点をお願いしたい。 ・国の基準は小学校 4 km、概ね 1 時間以内となっているのは直線距離ではなく実態だと思うので、それに準じて表現を変えてもらいたい。
事 務 局	・国の基準は実際に歩く距離や時間で、子どもたちはまっすぐ歩かないので、通学路に沿って距離を把握する必要があると考えている。それも示していきたい。 ・各 8 小学校の令和 7 年度時点の通学路で、実際の距離は概ね 2 km であるが、2 km 以上の学校が 3 つあって、高田小学校 2 km、磐園小学校 2.53 km、菅原小学校 2.27 km、この 3 校区は概ね 2 km を少し超えている。 ・特に磐園小学校は 2.5 km を超えているので、今後、通学距離についても何か対策ができないか検討したうえで、改めて計画への示し方を考えさせてもらいたい。
委 員	・概ね 2.5 km とは直線距離なのか。
事 務 局	・通学路の経路に沿って一番遠いところになる。 ・磐園は通学路としては一番遠い距離になる。あとは 2 km 未満で、一番遠くても現状では 1.5 km 前後になっている。
委 員 長	・直線距離だと誤解というか、いろんなとらえ方があるので表現を変える。 ・そうすると、概ね 2 km ではなくて 2.5 km になるのか。
事 務 局	・現状ではそうなる。
委 員	・中学校はどうなっているのか。
事 務 局	・中学校は、実測距離はまだ。
委 員 長	・それについても直線距離ではない表現にしてほしい。
事 務 局	・直線距離ではないという表現にする。
委 員	・中学校で自転車通学を認める際の基準は 3 中学校とも同じなのか。どれくらいの距離であれば自転車可能なのか。
事 務 局	・中学校によって違う。 ・距離で決まっているのではなく、地域の安全性、この地域は自転車で通れると判断されるところについては自転車通学可能としている。
委 員	・通学の距離で、国が決めているので何とも言えないが、小学校 1 年生はほぼ幼稚園と変わらない子たちで、実際 2.5 km を歩いて、果たして、その後 5 時間、授業を受けられるのかどうか。行き帰りだけでクタクタになって勉強に集中できない。学力を上げようとしている割には、差がつくのではないかな。どうしようもないのか。
事 務 局	・高学年の子は 2 km を 30 分で歩けたとしても、1 年生の子が高学年と同じ距離を歩くのは難しいところもある。 ・対策ができればよいが、基準に基づいて高学年の子どもたちと一緒に、低学年の子どもを含め安全を確保しながら行ってもらっているのが現状である。

委 員	・行きはよくても帰りはバラバラで、距離が遠い子どもは最終1人になる。そういう部分はどう考えているのか。 ・同じ時間に帰れるのであればよいが、片塩も水曜日は4時間授業にされた。言い方は悪いが、今まで5時間だったので一緒に帰ってきてもらえたが、4時間になったので一緒に帰れない。学校から数メートル歩くと数人になり、長い距離を1人で帰ってくる子もいる。 ・心配なら迎えに来てくださいと言われていたが、迎えに行ける親はよくても、全員が迎えに行けるわけではない。事故など何かあったときにどうすればいいのか。実際、悩むところである。 ・変な区域分けをしている部分もあって、指定校区を決められてしまっているがゆえに距離が伸びてしまっている。なぜ選ぶ方法がないのか。
委 員 長	・その解決策の1つが学校選択制という考え方で、それをするかどうかはこれから考えていくことになる。 ・小さい子が帰るときは先生方が途中まで送ってくれたりするのか。
委 員	・先生の送迎は入学後2週間程度で終わった。
委 員 長	・見守り隊の人たちが立ってくれていないのか。
委 員	・朝は学校の近くにいてくれるが、帰りは誰もいない。
委 員 長	・地域によっては帰りも立ってくれているところもあるのではないかな。
事 務 局	・帰りは基本的には保護者が立っているところが多い。片塩小はPTAがなくなったので保護者が立っている。
委 員	・誰もいないから、毎日迎えに行かなければいけない。行けるときはいいが、行けないときもある。 ・指定校区以外を選べるようになればもっと近い学校に行ける。校区の端の人は、土庫小学校の方が近いのに、どうして高田小学校なのか。そういう子も多く、それもずっと気になっていた。
委 員 長	・見守り隊だけでなく、地域の方々が子どものことを大事に見ていく地域をつくっていく。 ・渋谷のスクランブル交差点を子どもがランドセルを背負って歩いている。大丈夫かという店の人や地域の人たちが見てくれている。子どもたちもその人たちのことを知っていて、見守り隊ではないが、常に見守っているから事故がない。そういう地域をつくっていく。
副 委 員 長	・磐園の最長はどんな対応をされていたのか。今後の参考になるのではないかな。
委 員	・最長は約1時間かかると思う。地域によっては下校時のボランティアに出てもらうなど、協力をいただいているが、今は働いている人の年齢が上がっているんで、出してくれる方は減っている。 ・地域で見守りに立ってくれた方も高齢化で参加できなくなっている。 ・子どもの数も減っているんで、学校全体で時間を合わせて帰ったり、人数を増やして帰ったりする。

委 員	・ 出てくださいと呼びかけはしているが、どんどん難しくなっているのが現状である。 ・ 子どもたちも少なくなり、地域の方も外に出ていることが多い。心配されていると思いながら、手立てが難しいと思っている。
事 務 局	・ 教育委員会としても、通学距離が最長のところについては毎年、国道事務所や警察に改善を求めている。 ・ 165 号に歩道が設置されれば一気に 2 km 以内に収まるが、現状は安全を考えて遠回りになっている。 ・ 信号の設置を求めているが、何メートル以内と決まっているから無理だと警察に言われており、歩道の設置もなかなか難しい。 ・ 毎年必ず現場に行ってお願いをしているが、非常に難しいところもある。
委 員 長	・ 少しずつみんなで変えていければ一番よい。 ・ 通学路は学校が決めているのか。
事 務 局	・ 学校が決めている。
委 員	・ 同じ方向なら一緒に帰るといふ動きはできないのか。筋は違っても最終的には同じ方向で、一緒に帰ればもう少し人数が増える。考え直すことはできないのか。
事 務 局	・ その道が安全であれば考え直す。 ・ 通学路の変更は毎年学校で行っているが、学校の先生が決めるのではなく、PTA の方々と歩いて学校が保護者と一緒に決めている。 ・ ぜひ意見として挙げていただいて、危険箇所があれば、学校に連絡してもらえれば学校から教育委員会に連絡があるので、改善できるところは改善していく。 ・ そういったご意見も学校にいただきたい。
委 員	・ 距離が遠いことに対するマイナス意見が多く出ていたが、磐園小学校区に住んでいる子どもたちは、遠い距離を歩いてきたからか、軒並みマラソン大会で速い子が多かった。 ・ 長距離を歩いて 6 年間で体が鍛えられるというか、その子たちは体が強いと肌で感じてきたので、通学距離が遠いのも悪いことばかりではない。 ・ 昔は国道を歩いて帰っていたが、安全面等で道も改善されている。 ・ いろんな方が協力してくれている。まだまだ変わらない部分もあるが、足の力についてはつけていると感じている。 ・ 選択制という部分でいうと、浮孔西小学校などでは選べる余地はあると思うが、磐園小学校区の大谷のところなどでは、近い学校となると香芝市になるので、磐園小学校区内で通学するとなると、距離的には学校の場所を動かすしか改善案は見つからない。 ・ 距離的には端なので、全部が全部これに当てはまるかというと、適正配置の方向性という部分でも難しくなっていて、今後の再編統合の際に学校の場所も含めて検討しなければならない。

委 員	・高田中学校校区で歩いている途中で片塩小学校・中学校の子とすれ違う。 ・違和感しかない。こちらは片塩の方が近くて、向こうは高田の方が近いのに、なぜこうなるのかとすれ違うたびに思っていた。 ・なぜそういう校区の配置になっているのか。
事 務 局	・片塩と高田の境界の部分でそういう地域が存在している。 ・指定学校があり、それに基づいて通っているが、中には学校区域外就学制度を使っている場合もある。例えば、保護者が働いていて授業が終わると留守家庭になるので、放課後は預け先である祖父母の家に行くなど。 ・学校区域外就学制度を使って校区を変えている人もいるので、その人たちの可能性もある。
委 員	・1人ではないので違うと思う。
事 務 局	・校区の見直しは、改善と並行してやらなければいけない部分なので、是正できるところは是正していきたい。
委 員	・適正配置の中に、そこも考えているということ。
事 務 局	・それも含めて考えていくことになっている。
委 員 長	・お示しいただいた2つの、適正規模の基準と適正配置の基準は、委員会として、これをお認めいただくということによいか。
委 員	・小中学校の適正規模・適正配置に関する国の基準は小中学校とも12学級以上18学級以下である。 ・義務教育学校の適正規模は18以上27以下になっているということは、義務教育学校は小学校としての取り扱いをしているのか。 ・小学校・中学校とも12以上18以下ということは、義務教育学校を小学校・中学校の基準で足し合わせたら24から36になるはず。 ・それ自体は妥当だとも思うが、義務教育学校はそういうカウントをするということによいか。
委 員 長	・小学校12は2クラス×6学年。義務教育学校ではそのまま上がっていくことになるため、中学校も2クラス換算なのだと思う。 ・9年間で考えるので国は18になっている。
委 員	・小学校に入ったときのクラスのままずっと上がっていく。 ・クラス数は小学校の基準で9年間ということだが、通学範囲については、小学校から6km以内と範囲を広げている。 ・山間の子どもたちを対象にした取り組みからスタートしている。 ・山間の場合、奈良県ではスクールバスを走らせているが、高田のまちなかでそれができるのか、疑問に感じている。
委 員 長	・義務教育学校の場合は、小学校が遠いところも含めてつくっている。
委 員	・もともと山間の学校からスタートしているから、こうなっているのではないか。
委 員 長	・適正配置のところでは義務教育学校のことは特に述べていないが、そのあたりはどうか。

事務局	・適正規模のところでも触れているように、配置のところでも、義務教育学校を想定した場合も触れていいと考えている。
委員長	・中学校で3 kmになっているから、結局、小学校の国の基準の中に入っていることになる。
事務局	・国の基準の範囲内である。
委員長	・小学校の国の基準の中に中学校も入っている。 ・義務教育学校のことは書かなくてもいいか。 ・適正配置のところは、義務教育学校のことを書くのか。
委員	・何か案を出してもらえれば。
事務局	・例えば、規模は国が目安とする基準に準じると書いているが、通学距離の配置のところ、国の基準に準じるとするのか。「義務教育の場合は」と同じように示しておくのがよいと思う。
委員長	・そうすると、小学校段階から6 kmも歩くのか。
事務局	・直線ではない距離もあるが、北部と南部という形で義務教育を想定した場合、6 kmは想定しにくいと思っていて、概ね4 kmまでで、直線距離を踏まえても収まると考えている。 ・国の基準以内としておく。
委員長	・「ただし、義務教育学校については国の小学校の基準に準ずるものとする」と書くのも1つの方法である。
事務局	・高田市の場合、実際に6 kmはないと考えている。
委員	・保護者から意見を聞いているが、学校の統合に関しては仕方がないと保護者は考えている。 ・問題なのは登校時間と距離で、2 kmが4 km・5 kmとなると保護者にとっては相当な問題で、環境も変わってくる。 ・朝から暑い中、4 kmも歩いて学校に行くのは大人でも大変で、我慢せよでは保護者は納得しない。そこに関しては相当な説明が必要ではないか。 ・通学の仕方に関しても考える必要がある。 ・桜井市は電車で通う子もいるが、市から交通費が出ている。樺原市は出ていないので実費となる。 ・バスを運行するのかわからないが、検討の必要があるのではないか。
委員長	・適正配置の方向性も一緒に適正配置（案）に入れてスクールバスや通学の補助金導入なども考えていく。それを案として示してはどうか。 ・義務教育学校はどうするか。そこがあるならばサポートすることになるので、この文章はそのままにしておくか。そのままで、適正配置の方向性を適正配置（案）と一緒にして案としていただくという形でどうか。
委員	・スクールバスとなったときに、お金が発生するかどうかを示したうえで統合するかしないかを決めないと、もめることになる。統合してからお金がいるとなると、保護者からすると、そんなことは知らない、市が勝手にした、となる。

委 員 長	・通学補助金等を導入ということ、可否を含め、書いておく。 ・電車賃が出ている地域と出ない地域がある。
事 務 局	・委員長からあったように、義務教育の配置のところは、義務教育としては示さずに、そういう地域が生じる場合は、スクールバスの運行など、実情に合わせた支援策を検討する。そこまでを配置の案として示していきたい。
委 員	・ちなみに、スクールバスが運行することになると、どんな距離の子でも全員が乗れるのか。それとも何キロ以上となるのか。
事 務 局	・学校の配置の区域によって、スクールバス運行の必要性が出てきた場合には、距離や時間、経路の交通状況等も鑑みてスクールバスの必要性、可否を検討することになる。 ・例えば、同じ経路であれば、配慮が必要な子も乗れるのか、低学年の子も乗れるのか。検討できるかどうかわからないが、導入に関しては、総合的にいろんな状況を踏まえて導入する必要があると考えている。
委 員 長	・それでは、この2つを合体させて案として認めていただけるか。 ・では、これでよろしく願います。 ・議題3、幼稚園の適正規模（案）について説明をお願いします。
事 務 局	（議題3）幼稚園の適正規模（案）について ・資料説明
委 員 長	・資料3の左側、適正規模（案）と今後の方向性を認めていくことになるが、ご意見、ご質問があればお願いします。
委 員	・幼稚園型認定こども園と市立こども園は別物なのか。
事 務 局	・こども園にはいろいろな種類があつて、高田こども園や土庫こども園は幼保連携型のこども園で、今ご提案したものとは少し違う。 ・幼保連携は保育所的な部門も幼稚園の部門もあり、0歳から5歳まで同じ施設の中で、0歳から2歳児は保育を受け、3歳から5歳の幼稚園部門の子たちは幼稚園教育を受け、さらに保育的な預かりが必要な子どもたちは14時以降も預かる。 ・所管が変わるのも大きく違うところで、幼保連携型こども園はこども家庭庁の所管になり、幼稚園型認定こども園は文部科学省が所管になるので、小学校や中学校と同じ所管になる。 ・0歳から2歳児は預からなくてもよく、3歳から5歳の保育や幼稚園教育が必要な子が通うところが幼稚園型こども園である。 ・基本的に、そこで働いている先生方も幼稚園の先生というイメージである。高田市のこども園は保育所の先生と幼稚園の先生が入り混じっている状態である。 ・教育課程も違って、預かりのニーズが多いのが幼保連携のこども園で、幼稚園の色が出るのが幼稚園型認定こども園になる。

委 員	・幼稚園型認定こども園を新たにつくるという考えで、こども園の中につくるのではないということか。
事 務 局	・幼稚園型認定こども園は、基本的に0歳から2歳児は預からないので、今の施設のままだけに入れることになる。同じこども園のところにつくるというよりは、今ある幼稚園が新たに幼稚園型認定こども園に生まれ変わっていく。
委 員	・2つを1つにすることになるのか。
事 務 局	・まだ検討はできていないが、園長先生や現場からも、早く統合しないと子どもの集団が確保できないので、そこは逼迫しているということを情報としていただいている。
委 員	・仮に合わせた場合、園庭など、規模の部分で問題はないのか。
事 務 局	・広い園庭で子どもたちが遊ぶ中で学んでいくことが大事なので、一定の施設規模の幼稚園に移行していくのが望ましいと考えている。
委 員	・仮に合体した場合、小学校が遠くなるところも出てくる。 ・歩いて登園と言われるが、遠くなるとそれができない。そうなったときに、駐車場もなく、送ってもいけない。 ・働こうと考えているのに、お母さんが歩いて送り、歩いて帰ってから車で仕事に行くなんて絶対にできないと思うが、その部分も考えているのか。
事 務 局	・働く方が多いので、昔は歩いて送り迎えをしてくれていたが、預かりされている方々も車で迎えにくる場合もあるので、駐車場の整備も合わせて考えてほしいという意見をよくいただくので、施設の活用を考えていかなければならない。
委 員	・各小学校区に園がある状態で、ある意味、歩いて小学校に行くにあたり、慣らしの部分も含め、歩いて行けるように体力をつける。 ・それができないのではないかと。そこは仕方がないということか。
事 務 局	・慣らしの部分も大事ではあるが、幼児教育は小学校につないでいくのが一番の目標であるのに、それを実現できていないのが現状である。 ・その大前提の部分の改善が必要になるので、もちろん慣らしは大事ではあるが、一番大事にしなければいけないことを市として守っていききたい。
委 員 長	・この委員会では何を決めるのか。 ・幼稚園型認定こども園にするという話ではない。
事 務 局	・基本方針・基本計画の策定が根底にあるので、基本的な方針として適正規模を決めていきたい。
委 員 長	・資料3の左側をまずは認めてということが今日の話。
事 務 局	・そのうえで最終的な計画として示したいのが幼稚園型認定こども園。
委 員 長	・見通しとしてで、今はこの中には入れない。
事 務 局	・今は入れない。

委 員 長	・参考資料 5 の 11 ページの下、「以上のことから 1 クラス以上の学級編成を可能とする規模と考える」とあるが、この言葉を入れなくても示せるのか。 ・参考資料 5 の 11 ページの下から 2 行目は適正規模の案のとおりで、下に赤で書いているところはなくとも同じ意味。 ・仮に 3 歳クラスなしで運営することはないから、資料 3 の案でいいのか。
委 員	・集団教育、就学前教育ということから、上限の 20 や 30 はわかるが、それ以内であれば、例えば現在 1 学級の園児数は 6 人や 7 人である。 ・10 人から 20 人、15 人から 30 人であるが、15 人に達していない。15 の半分にも至っていないところはテコ入れをするのかどうか見えにくい。 ・園全体で望ましい園児数があるかどうかも含めて、2 学級編成ができる規模を考えていく。 ・幼稚園が統合になった場合、保護者の負担はかなり大きくなってくる。そうしてほしいという趣旨で申し上げているのではないが、市として方針を持つのかどうか。同じところに載せるとわかりにくい。
委 員	・高田市内の園全部が今年度の入園実数は一桁の園ばかりである。全体を合わせても陵西幼稚園 22 人という状態で、今までの 1 クラスが 1 園ということになっている。 ・以前は 150 人の子どもたちが幼稚園で過ごしてきたが、集団として活動する中で少ないなりのメリットもあって、子どもたちに関わってあげられるし、保護者とも対応しやすい。 ・良い面もあるが、現状、規模が少なすぎるので、1 年生に上がったときの子どもたちの負担は大きいと感じている。 ・1 年生は様々な園・所から集まってくるので、その中でどのように 1 年生をまとめていくかという問題も出てくる。 ・保護者の就労にかかわらず、昔の小学校の付属幼稚園という流れもあって小学校と隣接している園が多く、職員も研修の中で小学校の先生と一緒に学び、早くから子どもたちも小学校と連携・交流ができていたので、慣れた環境で 1 年生に上がっている。 ・職員同士も早くから聞き取りをしてもらうなど、スムーズにできている。幼小接続という中では本当にありがたい立地にあり、小学校の先生にも聞いてもらっているのが現状である。 ・市内の保育所に通う子どもたちにも、3 歳児から 5 歳児に同じ教育施設で幼児教育を行い、小学校に上げていきたい。園長同士でそういう話をしている。 ・0 歳から 2 歳の中で待機児童が出ているという話を保育所からも聞くので未満児の専用施設と、3・4・5 歳になったら幼稚園型認定こども園で幼児教育を受けつつ、職員も研修を保証されている中で、しっかり質の高い幼児教育が現状できると思う。

委 員	・ 自分自身、高田こども園オープンの際にこども園に在籍しており、幼保連携型も経験してきたが、朝 7 時半から夜 7 時まで、0 歳から 5 歳までの子どもたちがいる中で、今のような研修はできなかった。 ・ 子どもたちが遊びの中で学ぶとはどういうことなのか、幼児教育の質にこだわると難しかったと感じている。 ・ 幼稚園型認定こども園を売りにすれば、もっと子どもたちが集まり若い世代が増えてくる。そういうところにも切り込んでいけるのではないか。 ・ 市外へ行きがちというか、現状、子どもの数が減っているのは明らかなので、幼児教育を売りにする。小学校と同じ給食を食べて、そのまま小学校へ上がっていける。その 3 年間が保証されている。幼児教育を推していけないかと感じている。 ・ 下限の人数を決めなければいけないのか。1 人でも 2 人でも受け入れたいと思っているが、何人以下の場合はどうするのか。難しいと思うが、同じ教育を受けて上がってほしい。これが一番の願いである。
委 員	・ 予算を立てるところでお金がない中、1 人、2 人のためにどれだけお金をかけるのかという問題はすごく大きいと思う。 ・ 保育所が選ばれて幼稚園が選ばれないのは預けられる時間だけである。幼稚園も先生の人数を増やして長く見ることができれば必ず増える。それしかない。 ・ 私は幼稚園出身で質の高い保育をしてもらったが、今の保護者が質の高い保育を求めているかという、働くために預けたいということの方が大きいと思うので、もちろんトラブルがあると言ってくるが、預かる時間を長くするしか幼稚園が残る道はないのではないかと感じている。 ・ 昔は付属の幼稚園からそのまま小学校に上がった。小学校の隣に幼稚園があって、菅原幼稚園では休み時間に門を開けて、小学校の子が幼稚園に来て一緒に遊んでくれていた。 ・ とても良い環境なのに人が集まらないのはもったいないと感じるので、ここに保育所に行けない子などをうまく流せるシステムができれば先延ばしできるのではないか。 ・ 小学校と同じタイミングで幼稚園を統合するのが現実的ではないか。 ・ 幼稚園は基本的に幼稚園に行きたい人が来るのか。保育所の募集に漏れた人が幼稚園に空きがあるから流れてくるのか。
委 員	・ 希望の保育所に入れなくて幼稚園に来られる。預かり保育で対応して受け入れられるので、そういう方たちが来る。
委 員 長	・ 下限を設けるのかどうか。
事 務 局	・ 現状一桁の子ども数で、例えば 1 人でも 2 人でも国の 35 人以下に収まるので適正規模ととらえられるが、市としては一定の集団規模を確保したいので、この数値だけは絶対に守りたい。

事 務 局	・加えて、2クラス以上の規模になったときにも対応できるよう最低人数を設定したい。 ・そういった記載がないと市としての思いが入っていないとご指摘をいただいたので、資料3で示している適正規模（案）も合わせて示していくことが必要だと思っている。
委 員 長	・どう示すのか、言ってもらわないと認めることができない。
副 委 員 長	・1学級あたりの適正規模は3歳児が最低10人、4歳児は15人、5歳児15人、市としては園全体で40人以上を確保したい。 ・その人数をここに書くか書かないか。気持ち的にはそういうことを書いているのかと思った。 ・どの幼稚園も40もなく、その程度は最低限維持していきたい。そういう意味での幼稚園の統廃合。 ・ただし、幼稚園独自で統廃合するのではなく、先生方の話を聞くと、小学校との連携がこれまでの強みであり、今後も大事である。そういう意味では、小学校の統廃合に合わせて幼稚園を統廃合する。
事 務 局	・6園の現状として1クラス10名前後で、望ましい規模の集団を確保できる状況にはないので、まずは望ましい規模の集団を確保できるように幼稚園を適正規模にする必要がある。 ・それを踏まえて望ましい園児数を設定している。今はそれが満たされていない状態にある。 ・幼稚園、学校として幼児教育を残していく。これまでのように小学校との連携、学校としての役割という部分でも、幼稚園のあり方も含め考えていく必要があると認識している。 ・一方で財政的な事情もある。小学校・中学校を決めてから幼稚園の数を合わせていければよいが、財政的な状況から、小学校・中学校が動いてから6園を考えていくのは難しいと考えている。 ・もう1つは、幼稚園だけでなく、地域の立地のバランス、保育所もあり、こども園もあり、民間の幼稚園やこども園もある。地域間での就学前施設の状況も踏まえて、公立の幼稚園をどの規模で残していく必要があるのか、どのエリアに残していく必要があるのか、考えていく必要がある。 ・ただし、幼稚園の機能だけで残していくとなると、吉川委員からあったように、今の保護者のニーズとして、幼児教育も求めるが預ける時間が重要になってくるので、公立の幼稚園を残すとしても、幼稚園型のこども園にすることで保育時間を長くする。そういった形で公立の幼稚園を残していくことも検討の必要があると考えている。 ・令和7年度と8年度の2年間で、保育所の部門でこども園・保育所の今後のあり方を示していく基本計画を策定する。そこに、公立の幼稚園の施設も含めて一体的に検討していく。その方向性であると確認している。

事 務 局	・小中と計画が並行する形になるが、民間の保育所・こども園も含め、幼稚園・保育所のあり方の中で、公立幼稚園としての規模や残し方を7年度・8年度で検討していくことになる。
委 員	・適正規模の人数から統合しないとこの人数にはならない。
委 員	・今すぐ決めた人数にするわけではなくて、根拠として人数が欲しいということ。
事 務 局	・現実的にこの6園で現状維持するのは難しいので、適正規模を決めたうえで幼稚園の方向性を示していく必要があると考えている。
委 員	・6園を今のまま維持するのは難しいということ。
委 員 長	・このままでは具合が悪いので、表現を工夫してもらう必要があるとすれば、次回に再提案してもらうのが一番よい。
事 務 局	・構成としては、こども園への移行を見据えた幼稚園の規模という表し方になるが、次回再度提案する。
委 員 長	・もう一度ご検討して、ぜひ本日の意見を踏まえてお示しいただきたい。
委 員 長	(議題4) 委員会等のスケジュール及び予定する主な議題について ・議題4、今後のスケジュールについて説明をお願いします。
事 務 局	・資料説明
委 員 長	・意見等はないか。 ・以上で議案は終了となるので、事務局にお返しする。
事 務 局	・本日は、皆様のご協力により、第3回大和高田市教育環境あり方検討委員会を無事終了することができた。 ・次回は6月に第4回検討委員会を開催する予定である。日時が決まれば文書にて連絡する。 ・なお、今回配布した資料は持ち帰りいただき、次回検討委員会にお持ちいただけるようにお願いします。 ・これで第3回大和高田市教育環境あり方検討委員会を終了する。